

地震災害への備え

地震による災害は、大きく分けて強い揺れ、津波、火災の3つです。気象庁では、「緊急地震速報」や「津波警報」を発表して強い揺れや津波の被害防止や軽減に努めていますが、突然襲ってくる強い揺れには事前の防災対策が、津波には早期避難が不可欠です。また、地震火災に対する初期消火や避難準備も大切です。

地震災害に対しては、気象庁の発表する防災気象情報の利活用だけでなく、平時のうちからの備えが重要です。お住まいの地域の地震の災害リスクを知っておくとともに、ハザードマップなどで周辺の状況や避難の経路・場所を確認することに加え、家族や近隣の方々と連絡手段なども話しあっておきましょう。

■あわせてご覧ください



緊急地震速報に関すること
(気象庁ホームページ)



津波警報に関すること
(気象庁ホームページ)

■地震の災害リスクは次のページで確認できます



あなたのまちの直下型地震
(防災科学技術研究所)



地震ハザードステーション
(防災科学技術研究所)

お問合せ

旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

9月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から9月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	(4件)
死者	0人	(0人)
負傷者	1人	(5人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	26件	(273件)
搬送人員	26人	(259人)
火災件数	0件	(4件)
損害額	0円	(調査中)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

全道秋の火災予防運動 (10月15日～31日)

統一防火標語

「守りたい 未来があるから 火の用心」

夏も終わり、だんだんと寒くなってきました。秋から冬にかけては暖房器具を使用する機会が増えるため、火災が発生しやすい季節といえます。火災の発生を防止し、悲惨な焼死事故をなくすため、全道一斉に秋の火災予防運動を実施します。

火災原因の多くは私たちのちょっとした油断や不注意から発生しているのはご存知でしょうか？火を出さない環境づくりとともに「火の用心」の気持ちを忘れず、尊い生命と大切な財産を守りましょう。

▶住宅火災 いのちを守る10のポイント！

4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対しない、させない
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く

6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

▶住宅用火災警報器の点検・お手入れを忘れずに！

住宅用火災警報器の設置が義務化され、10年が経過しました。有事の際、住宅用火災警報器が正常に作動するように、日頃から点検と手入れをしておきましょう。電池交換（交換できない場合は、本体を新しい警報器に取り換える）や定期的な作動確認（点検ボタンを押す、または紐を引く）を行いましょう。



お問合せ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

中央公民館の休館日が変更になります

10月の休館日が次のとおり変更になります。来館の際にはご注意ください。

変更前：10月27日（日）

変更後：10月20日（日）

お問合せ

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

みんなチェック！最低賃金。

道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生など働くすべての人) およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 1,010円
効力発生年月日 令和6年10月1日

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。なお、特定の産業で働く方には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。詳しくは北海道労働局ホームページをご覧ください。

北海道労働局ホームページはこちら⇒



お問合せ

厚生労働省北海道労働局労働基準部賃金室
☎ 011-709-2311 (内線3533)
留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463

information

情報プラザ

この時期は夕暮れも早くなったことに加えて、朝晩の冷え込みが厳しくなってきます。いよいよストーブなどの暖房器具が活躍する季節です。

今月号の情報プラザでは全道秋の火災予防運動について掲載しています。「住宅火災 いのちを守る10のポイント！」を確認し、火災予防を心掛けましょう。また、二十歳の集いの開催についても掲載していますのでお見逃しのないようご覧ください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)

🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

お知らせ



戸建て木造住宅を無料で耐震診断しています

道では、道民の方々の地震に対する不安の解消と住宅の耐震改修等を促進するため、戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断を実施しています。ぜひご利用ください。

対象住宅 2階建て以下で延べ床面積500㎡以下の戸建て木造住宅（建築年次は問いません）

診断方法 対象住宅の図面により実施（現地調査は行いません）

詳しくは北海道ホームページから「北海道無料耐震診断」で検索ください。

こちらからも閲覧できます ⇒



申込・お問合せ

留萌振興局建設指導課 ☎ 0164-42-8449

体育施設を定期利用する団体は申込みを

令和6年11月～令和7年4月の期間中に各体育施設の定期利用を予定している団体は、使用団体登録票を提出してください。

※ 令和6年度利用団体には個別にお知らせしています

体育施設

- ▶総合体育館（アリーナ・研修室・多目的室など）
- ▶羽幌、天売、焼尻 各小中学校体育館（平日夜間）

提出期限 10月22日(火) 必着

お問合せ・提出先

〒078-4117 羽幌町字朝日31-1 羽幌町総合体育館内
社会教育課体育振興係 ☎ 62-6030

!! 令和7年羽幌町二十歳の集い

二十歳を迎える方の門出をお祝いするため、令和7年羽幌町二十歳の集いを開催します。

日時 令和7年1月12日(日) 13時00分～

会場 中央公民館大ホール

対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

案内状の請求

①羽幌町に住居登録がある方

→12月上旬に案内状を送付しますので、請求する必要はありません。

②羽幌町に住居登録がない方

→11月22日(金)までに案内状の送付先をお知らせください。

案内状請求先・お問合せ

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

※氏名公表について（案内状送付後）

町教育委員会では個人情報の保護に関する法律等の施行に関する教育委員会規則に基づき、本人の同意を得た方については式典出席者の名簿を作成し、来場者や報道機関へ提供します。本人の出欠および名簿への情報提供の可否を必ず電話にてご連絡ください（ご家族の方からの申込みでも構いません）。

案内状に記載の締切日を過ぎた場合や連絡がない場合は、氏名などの公表について同意しないものとします。その場合は式典には参加できませんが、名簿に記載されませんのでご了承願います。

相談

!! 生活・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事などでお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問い合わせ先までご連絡ください。

日時 11月8日(金)・11月22日(金)
13時00分～15時20分（1 枠50分）

※要事前予約

【相談日の前日 15時00分まで】

場所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室

料金 無料

予約・お問合せ

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

イベント・行事

!! 郵便局で参加するスマホ教室

郵便局でタブレットの画面上の講師によるスマホ教室の受講ができます。スマホの基本的な使い方から、スマホのできる行政サービスの使い方などを学べます。原則一対一の個別形式のため、自分のペースで参加できます。受講料無料、機種や携帯会社を問わず、何度でも参加できます。

実施期間 令和7年1月まで(予定)

時間 10時00分～17時00分

会場 羽幌郵便局

※ このスマホ教室は、楽天モバイル㈱が総務省「デジタル活用支援推進事業」における執行団体として、日本郵便㈱と協同で行っています

※ 実施状況により早期に受付終了する可能性がありますので、お早めにご参加ください

申込・お問合せ

楽天シニアカスタマーセンター

☎ 0120-955-545 平日 10時00分～16時00分

!! 川上正己写真展 「米作りの一年・はぼろバラ園の四季」

町内在住の川上正己さんが個展を開催します。

11回目となる今回は、川上さんが町内の農家を訪れ、普段は見る機会が少ないお米が出荷されるまでを撮影した写真53点とはぼろバラ園の四季を感じる写真40点を展示します。ぜひご覧ください。

期間 11月2日(土)～11月19日(火)

会場 中央公民館1階ロビー

後援 羽幌町文化協会
写真集団はぼろ

お問合せ 川上 正己 ☎ 62-1861



!! 羽幌町職員の募集

次のとおり羽幌町職員を募集します。希望される方はご応募ください。

1 土木技師【採用人数:1名】

2 建築技師【採用人数:1名】

業務内容

1 土木業務全般の施行管理等

2 町有施設の設計および施工管理業務等

資格要件

- 1 年齢概ね50歳までで、羽幌町内に居住可能な者
 - 2 普通自動車運転免許(AT限定可)を有する者(採用時まで取得見込み可)
 - 3 次の①～④のいずれかに該当する者
 - ① 1級土木施工管理技士の資格を有する者
 - ② 2級土木施工管理技士(土木)の資格を有する者
 - ③ 土木の施工、設計等技術職としての経験を有する者
 - ④ 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校またはこれらと同等と認める学校等を卒業、または令和7年3月までに卒業見込みの者で、かつ、土木技術に関する専門課程を修了または修了見込みの者
 - 4 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- 1 高等学校卒業の資格を有する者
 - 2 年齢概ね50歳までで、羽幌町内に居住可能な者
 - 3 普通自動車運転免許(AT限定可)を有する者(採用時まで取得見込み可)
 - 4 一級建築士または二級建築士の資格を有する者
 - 5 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

以下、1～2 共通

勤務場所 羽幌町役場(羽幌町南町1番地の1)

採用日 令和6年11月以降(内定者と相談のうえ決定します)

給与等 職員の給与に関する条例等による
※ 職歴等により決定となります

申込書類 (1) 受験申込書(羽幌町指定様式)
※ 縦4cm×横3cmの写真を貼付
(2) 身上申告書(羽幌町指定様式)
(3) 卒業証明書(最終学校分)
(4) 有している免許証・資格証の写し

(1)と(2)は総務課職員係にご請求ください。羽幌町ホームページからもダウンロードできます。提出していただいた書類は返却できません。

申込期限 10月31日(木) 17時30分まで必着(郵送可)

試験方法 面接(口頭試問)、小論文

試験日等 後日申込者に通知します

申込・お問合せ

〒078-4198 羽幌町南町1番地の1
羽幌町役場 総務課職員係 ☎ 62-1211(内線215)

!! 火災時のサイレン吹鳴後の町内拡声放送の廃止について

現在、火災発生時にサイレンを吹鳴後、消防団を火災現場に招集するために町内拡声スピーカーで火災発生場所を周知していましたが、消防団招集システムの更新に伴い、消防団員のスマートフォンに直接、災害発生地点を配信し招集を出来るようになりましたので、個人情報保護などの観点から、町内拡声スピーカーを用いて周知する方法については令和6年9月末をもって廃止となりました。

なお、火災が発生した際、一般加入電話にて消防署に多数お問い合わせがありますが、各関係機関等と連絡を取る関係上、回線が大変混雑するため、火災に関するお問い合わせについてはお控え願います。

お問合せ

北留萌消防組合消防署警防課 ☎ 62-1246

募集

!! 会計年度任用職員の募集

次のとおり会計年度任用職員を募集します。希望される方はご応募ください。

!! 羽幌町民スキー場職員

募集人員 事務員 1名

勤務場所 羽幌町民スキー場「びゅー」

業務内容 施設管理兼窓口業務等

資格要件 ・年齢18歳以上の者(令和6年12月1日現在)
・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
・普通自動車免許を有する者

勤務時間 準備期間 6時間程度
開設期間 7時間30分程度
7時00分～21時00分までの間でシフト制

任用期間 令和6年12月1日～令和7年3月31日

賃金 時給 1,010円～

福利厚生 健康保険、厚生年金、労働災害保険に加入

応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要な事項を記入の上、10月25日(金)までにお申し込みください。(郵送可)

選考方法 履歴書による書類審査、面接
※ 日程は後日通知

申込・お問合せ

〒078-4117 羽幌町字朝日31-1 羽幌町総合体育館内
社会教育課体育振興係 ☎ 62-6030

北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和6年11月分外来診療体制】

総合診療医

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後									
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●	●	●		●	●	●		毎日
外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日(処置・注射のない方)
	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日

* 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください

専門外来

専門診療(出張医師等)			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後									
消化器内科	佐々尾医師	要							●				14日・28日
呼吸器内科	重原医師	要							●				7日・21日 ※代診になる場合有
循環器内科	高橋医師	要					●						27日
総合診療科	木村医師	推奨							●				28日
フレイル外来	佐々尾医師	要	●										未定
整形外科	穴口医師	推奨						●					6日・13日・20日・27日
	覺田医師	推奨		●		●							7日・14日・21日・28日
	八島医師	推奨										●	5日・18日
	引野医師	推奨	●										8日・15日・22日・29日
	渡部医師	要					●						11日
小児科	高橋医師	不要	●		●		●	●	●	●	●		井上医師診療日以外
	井上医師	不要	●	●									未定
眼科	旭川医大医師	要			●								毎週火曜日
婦人科	金野医師	不要			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週金曜日

* 受付時間

午前:8時00分~11時00分(泌尿器科のみ10時30分まで)
午後:13時30分~15時00分
(小児科 高橋医師のみ15時00分~16時00分)

* 人間ドック・健診等

検査内容等に応じて曜日が異なります。
ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。
電話受付時間:13時00分~17時00分

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



X(旧ツイッター) インスタグラム フェイスブック 病院ホームページ

☎お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

健康



11月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

17日(日) 苫前クリニック(苫前町)
☎ 0164-64-9070



11月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
14日(木)	乳幼児健診*	12時30分 ~	健康センター
18日(月)	乳幼児相談、5歳児健診*	13時00分 ~	健康センター
毎週	うさこちゃん ★ 遊びの広場	9時30分 ~	健康センター
18日(月)	25日(月) すくすく ★	9時30分 ~	健康センター
毎週水	あいあいサークル ★	9時30分 ~	健康センター

☎お問い合わせ すこやか健康センター内

★子育て支援センター ☎ 62-1656
*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

「どごうさ」開放中です!
(13時00分 ~ 16時00分)

子育て支援センター(すこやか健康センター内)には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉

「どごうさ」に行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
※ただし、保護者の同伴が必要です。

アルコールミーティングのご案内

留萌保健所では、毎月定例的にこころの健康相談を開設していますのでお気軽にご相談ください。
相談料は無料です。秘密は厳守します。

内容 アルコールミーティング
日時 11月12日(火)13時00分~15時00分
※要事前予約
場所 留萌保健所(留萌市)
担当 留萌保健所保健師、AAメンバーの方
※AAは飲酒問題から開放されたいと願う方の集まりです

☎予約・お問合せ 留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

11月の定例相談

▶行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 11月12日(火) 13時00分~15時00分
会場 役場1階 相談室
☎お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

▶年金相談

年金加入状況の確認、納付書や基礎年金番号通知書再交付申請手続きなど年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 11月21日(木) 10時00分~16時00分
※12時00分~13時00分を除く
会場 中央公民館

☎予約・お問合せ 日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211
自動音声案内 (① → ②)

▶障がい等に関する相談

相談支援専門員が、あなたの心配事や悩みなどを受け止め、解決する方法を一緒に考えます。必要に応じて、専門機関の紹介やアドバイスなども行います。みなさんが安心して生活できるようにお手伝いします。

相談料は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 11月16日(土) 10時00分 ~ 17時30分
※要事前予約【相談日の前日まで】
会場 中央公民館 第2研修室

☎連絡・お問合せ NPO法人 ウェルアナザーデザイン ☎ 0164-56-1662